

2024年8月18日

「私もあなたを罪に定めない」

ヨハネによる福音書 8:1-11

早川 真牧師

イエスは、私もあなたを罪に定めないと言われました。それは人の犯した罪を曖昧にされたということではありません。主イエスはこの時すでに、その女性の罪を背負って十字架にかかられるおつもりであったからです。

旧約時代、神様は律法と預言者によってイスラエルの民を裁かれました。そこでは神は罪をそのままに見過ごされることはなく、必ず罪の身代わりとなる動物をいけにえとしてささげるよう定めておられました。しかし新約の時代になり、神はその全ての罪をイエス・キリストに負わせられました。そのことによって、神様が律法を通して本当に伝えなかったことを身をもってお伝えになりました。それは罪を犯す者がその罪から離れ、生きてほしいということです。生きるとはただ体の命を保つことだけでなく、神のもとに立ち返り、永遠の命である神の命を受けて生きるということです。

有名な讃美に「誰でもキリストの内にあるなら」と言う賛美があります。私たちはキリストと結ばれた時、新しく創造されたと言っています。それは神と人との生ける関係の中に入れられたということです。

私たちは、赦しを受けた後も依然として同じ罪を犯し、ちっとも新しくなっていないではないか、との思いになる時もあることと思いますが、決してそうではありません。キリストにあるならばもうすでに新しいものとされています。キリストの愛によってどんな時も希望を持つ者に変えられているからです。その恵みを感謝して、御言葉を信じ、共に歩んでまいりたいと思います。